

平成 30 年度第1回岡崎市歴史まちづくり協議会 議事録

開催日時: 平成 30 年8月 20 日(月) 10:00~12:00

開催場所: 岡崎市役所西庁舎 701号室

出席者:	会長	学識経験者	瀬口 哲夫
	副会長	学識経験者	加藤 安信
	委員	学識経験者	野本 欽也
		学識経験者	松本 幸正
		景観整備機構	深田 賢之
		景観整備機構	浅井 博
		岡崎市観光協会	石原 嘉明
		岡崎商工会議所	浅岡 林平
		愛知県西三河建設事務所長	山田 哲夫
		愛知県教育委員会学習教育部生涯学習課文化財保護室室長補佐	洲崎 和宏(代理出席)
		岡崎市経済振興部長	神尾 典彦
		岡崎市都市整備部長	初井 泰晴
		岡崎市教育委員会事務局教育部長	小田 成孝
オブザーバー	国土交通省中部地方整備局建政部計画管理課長		牧野 勉(代理出席)
事務局	都市整備部まちづくりデザイン課長(都市整備部次長兼務)		杉山 弘朗
	教育委員会事務局社会教育課長(教育部次長兼務)		小野 鋼二
	教育委員会事務局社会教育課副課長		柴田 英代
	都市整備部まちづくりデザイン課副課長		木下 政樹
	教育委員会事務局社会教育課岡崎城跡係長		菅沼 貴之
	教育委員会事務局社会教育課文化財係主任主査		岡山 幸男
	都市整備部まちづくりデザイン課歴史まちづくり係主査		山本 礼美
	都市整備部まちづくりデザイン課歴史まちづくり係技師		塚本 拓也
	都市整備部まちづくりデザイン課歴史まちづくり係主事		鈴木 円
欠席者:	委員	学識経験者	三浦 正幸
		景観整備機構	河内 利弘

次第: 1 開会
2 議題
(協議)
(1) 岡崎市歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価について
(2) 岡崎市歴史的風致維持向上計画の事業進捗管理について
(諮問)
(1) 第5号議案 歴史的風致形成建造物の指定について
3 その他
4 閉会

配布資料: 資料1 進行管理・評価制度
資料2 平成 29 年度進捗評価シート
資料3 事業進捗管理シート

- 資料4 事業箇所図
- 資料5 平成 30 年度事業一覧
- 資料6 平成 30 年度主要事業概要
- 資料7 歴史的風致形成建造物の指定について
- 参考資料1 岡崎市歴史まちづくり協議会委員名簿
- 参考資料2 歴史まちづくり法パンフレット
- 参考資料3 国の動向等

議事内容

1 開会

2 議題

事務局 本日の協議会の成立について、現在、委員 15 名中 13 名の出席をいただいているため、岡崎市歴史まちづくり協議会運営規程第3条第3項の規定により、定足数を満たしており、会議が成立していることを報告する。

会長 運営規程第6条第1項の規定により、議事録署名委員を2名指名することとなっている。事務局が作成する議事録に署名いただく委員として、本日の会議は、名簿順に、松本委員と浅井委員の両名に願います。続いて、本会議の公開について、事務局から説明願う。

事務局 本会議は、当協議会運営規程第5条第1項の規定により、原則として公開することとなっているが、本日の議題「協議(2)「岡崎市歴史的風致維持向上計画の事業進捗管理について」は、非公開とさせていただきます。理由として、「市の内部における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすおそれのあるもの」として、同条ただし書きの岡崎市情報公開条例第7条に規定する非開示情報を含む事項に該当するためである。審議をお願いします。

会長 事務局から会議の公開について説明があった。協議(2)については、非公開とし、傍聴希望者を入室させないことに異議はないか。

(異議なし)

会長 「異議なし」とのことなので、協議(2)については、非公開とする。本会議の傍聴希望者について、事務局から報告願う。

事務局 本会議の傍聴希望者はいない。

会長 傍聴希望者なしとのことなので、本日の議事に入る。

(協議)

(1) 岡崎市歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価について

事務局 (資料1、2の説明)

会長 ただいまの説明について、意見や質問はあるか。

(質疑なし)

(諮問)

(1) 第5号議案 歴史的風致形成建造物の指定について

事務局 (資料7の説明)

会長 旧富田家住宅(土蔵)は、入口が2か所あり、内部も壁で隔てられているが同時期に建てられたのか。

事務局 増築された可能性もあるが、わからない。

会長 2棟の外観は少し異なっており、明治9年に建造し、明治41年に増築した可能性もある。文化財の建築の先生に確認してほしい。建築年は断定しない方が良くもしい。

事務局 了解した。記載としては、「推定」とさせていただきたい。

会長 旧富田家住宅は本宿旧代官屋敷を治めた旗本の陣屋の代官を任された富田家の住宅だが、市内に旗本領や陣屋が何か所あるのか調べてほしい。旗本領が複数あるのは岡崎市の特徴なので、この位置づけが重要である。

事務局 了解した。

会長 その他、意見や質問はあるか。

(質疑なし)

会長 それでは、第5号議案について、原案のとおり同意することに異議はないか。

(異議なし)

会長 「異議なし」とのことなので、第5号議案について、原案のとおり同意することに決定する。

(協議)

(2) 岡崎市歴史的風致維持向上計画の事業進捗管理について【非公開】

3 その他

(1) 国の動向について

オブザーバー 本計画は55事業の非常に盛り沢山な内容となっており、引き続き魅力ある歴史まちづくりを目指してほしい。中部地方整備局としても必要な支援は実施していきたい。

歴史まちづくり法は平成20年に制定され、今年で10周年となる。10周年を記念して今年5月に埼玉県川越市でシンポジウムが開催された。基調講演、パネルディスカッションが行われ、歴史的景観都市協議会の加盟都市及び歴史的風致維持向上計画の認定都市総計77都市による共同宣言を宣言した。

認定都市は全国で着実に増加しており、本日現在で全国68都市、そのうち中部地方整備局管内は、岡崎市を含め14都市となっている。計画期間は国の指針で概ね10年が望ましいとされており、第1号認定都市高山市は今年、2期目の認定を受けた。このような盛り上がりの中、岡崎市においては計画を着実に進めておられると思うので、引き続きよろしく願う。また、今年10月に第6回中部歴史まちづくりサミットが静岡県三島市で開催されるので、ぜひお越しいただきたい。

会長 岡崎市の場合は、これから中身や形が少しずつ見えてくるかと思う。

その他、意見、質問はあるか。

(質疑なし)

4 閉会

会長 意見等がないため、本日の会議を終了する。

事務局 次回協議会は今年度3月頃の開催を予定しているので、よろしく願う。

会長 これをもって、平成 30 年度第1回岡崎市歴史まちづくり協議会を閉会する。

以上

平成 年 月 日

歴史まちづくり協議会会長

⑩

議事録署名者

⑩

議事録署名者

⑩
